様式第2号（第12条関係）

表

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  |  | ６㎝ |  |
|  |  |  |
| ８㎝ | 第　　　号  丸亀市港湾料金等集金事務委託証票  氏名  　　　　年　　月　　日生  写  真  　　　　　　年　　月　　日発行  丸亀市長 | | |

裏

|  |  |
| --- | --- |
|  | 注意  １　この証は、料金等を集金する場合には、必ず携行しなければならない。  ２　この証は、関係者の請求があったときは、いつでも提示しなければならない。  ３　この証は他人に貸与し、又は譲渡してはならない。  ４　この証の有効期間は発行の日から　　　年　　月　　日までとする。  交付責任者 |